

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年9月28日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月28日の原子力規制庁、定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿いまして説明をいたします。

明日の委員会定例会の議題は4つであります。

まず、議題の1つ目、原子力科学研究所FCAの廃止措置計画の認可ということで、今年の3月に申請のありました廃止措置計画について、認可を行うというものであります。

ここの施設の廃止措置は、燃料搬出の前後の二段階に分けて行うということになっていまして、今回認可するのは燃料搬出の前の第一段階ということになります。

議題の2つ目、二種埋設、クリアランスに関する規則等の改正ということです。

今年の6月30日の委員会で案を取りまとめましてパブリックコメントにかけました。二種埋設とクリアランスに関する規則等の改正について、パブリックコメントの結果も踏まえまして決定をするというものになります。

次、議題の3つ目は、柏崎刈羽原発の改善措置報告書の受理及び今後の対応についてということになります。

先週の水曜日に東京電力から報告書が提出されましたけれども、提出されましたということを報告しまして、今後の対応としまして、報告書の内容を精査した上で検査の項目やスケジュールを立案していくという旨を諮るといふものになります。

議題の4つ目が、IAEAとINRAの結果概要ということになります。

先週、委員長がウィーンに出張していましたが、そのIAEAとINRAの結果概要を報告するというものになります。

今回はIAEA総会に出席をするのと、幾つかバイ会談（二国間会議）をやりまして、あと、日本主催でINRAの開催を行いましたので、それらということになります。

そのほかの会合については、ページで言いますと3ページ目の10月4日の（8）東海再処理監視チームです。

議題は2つありまして、1つ目は、廃止措置計画の変更認可申請についてということですが、廃止措置の今後のスケジュールなどについて説明を受けるということになります。

2つ目はTVF、ガラス固化技術開発施設ですけれども、そこにおける固化処理の状況に

ついて説明を受けるといものになります。

次が10月4日の（9）核燃料施設等の審査会合になります。

議題は常陽でありまして、常陽の新規制基準の適合性審査ということになります。前回9月6日に行いましたけれども、重大事故の評価に関する解析コード、これは前回に引き続きましてその説明を受けるといものになります。

こちらからの説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—